

# 廿日市市消防団 機能別団員の導入について

広島県消防協会規律訓練大会 in尾道



廿日市市消防本部 警防課

## ☆導入までの経緯

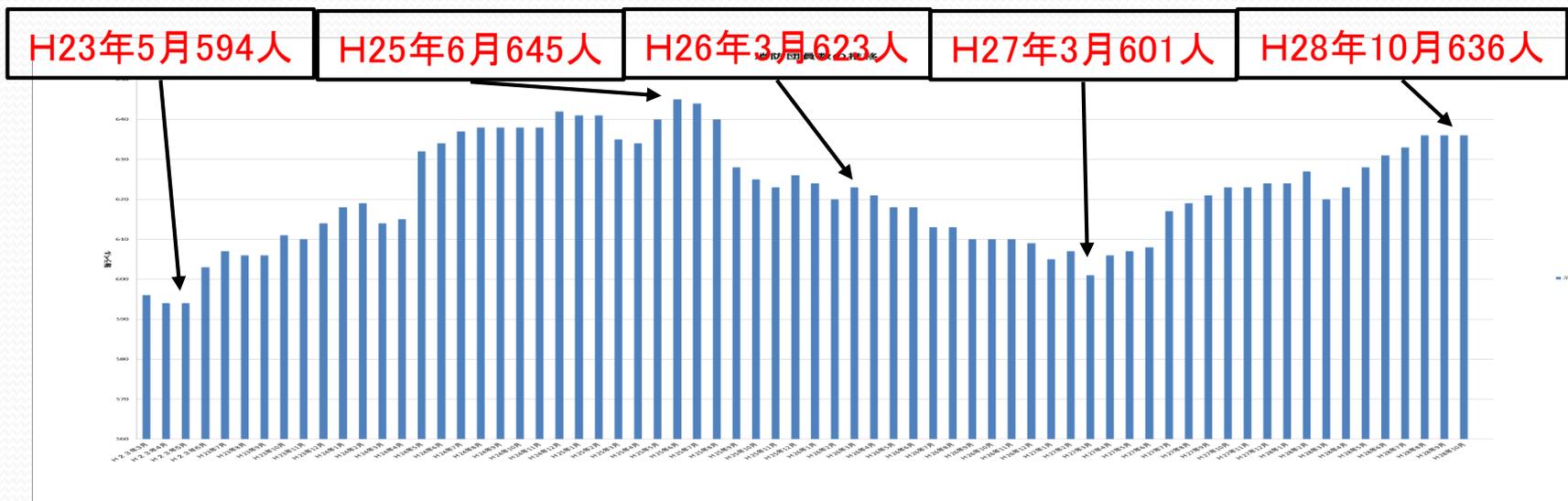
○ 全国的な団員数の推移を見ると、昭和30年では200万人いた団員数が平成元年では100万人となり、現在では86万人を割っている。

○ 本市にあっては**条例定数732人**に対し、平成23年では、600人を割り、平成25年6月時点では最高人員で645名の団員数であった。

その後減少があったものの、**現在では636名**の団員が在職している。

○ 平成26年3月に行われた、団本部会議において**条例定数の削減及び組織の再編成**を含めて協議されたが、いずれも**入団促進を3年間強化**した後に改めて検討することとなった。

○ その間には、団員個人が知人等への声掛けや消防団員サポート事業等を行い徐々ではあるが**増加傾向**にある。



と書いたものの

サポート事業のアンケート結果を見ると、余り使われていないことが判明。

団員募集にはさほど期待できるものではなかった。

しかし、今後事業所の拡大、団員への周知次第で効果が出るのではないかと、ひそかに期待をしている。

## 機能別団員導入の提案

平成28年2月に行われた臨時団本部会議において、団員数は若干の増加傾向にあるが、まだ100名以上不足している。このことを踏まえ、事務局から機能別団員の導入を提案する。

### 導入までの作業

年月	内容
平成27年7月	条例、規則、要綱素案作成
平成28年2月	臨時団本会議提案(導入決定)
平成28年3月	団本部会議協議(所属、指揮命令系統、任務について)
平成28年4月	支部総会協議(報酬、費用弁償等処遇について)
平成28年4月以降	本庁総務課(政策法務係)、財政課、人事課と協議
平成28年9月	9月議会上程(9月30日公布)

## ☆廿日市市機能別団員の概要

### ◎機能別団員が所属する隊及び活動内容

#### ・消防協力隊

対 象：消防職員、団員のOB

活動内容：住民に対する予防指導、救急技術の普及啓発、防災啓発及び平日昼間の火災の初期消火や大規模災害時の避難誘導など、経験豊富な消防職員及び消防団員OBの知識及び技能を活用し、有事の際には、基本団員の後方支援及び補完的な活動をする。

## ・学生消防隊

**対 象**：市内在住又は通学する大学生等

**活動内容**：住民に対する救急技術の普及啓発や防災啓発及び大規模災害時等の避難所等での住民支援、負傷者への応急手当、外国人への多言語通訳など大学生の「専攻学科能力」や「行動力」を有効かつ効果的に活用することにより、大規模災害発生時の避難所運営体制の充実を図る。

## ・女性消防隊

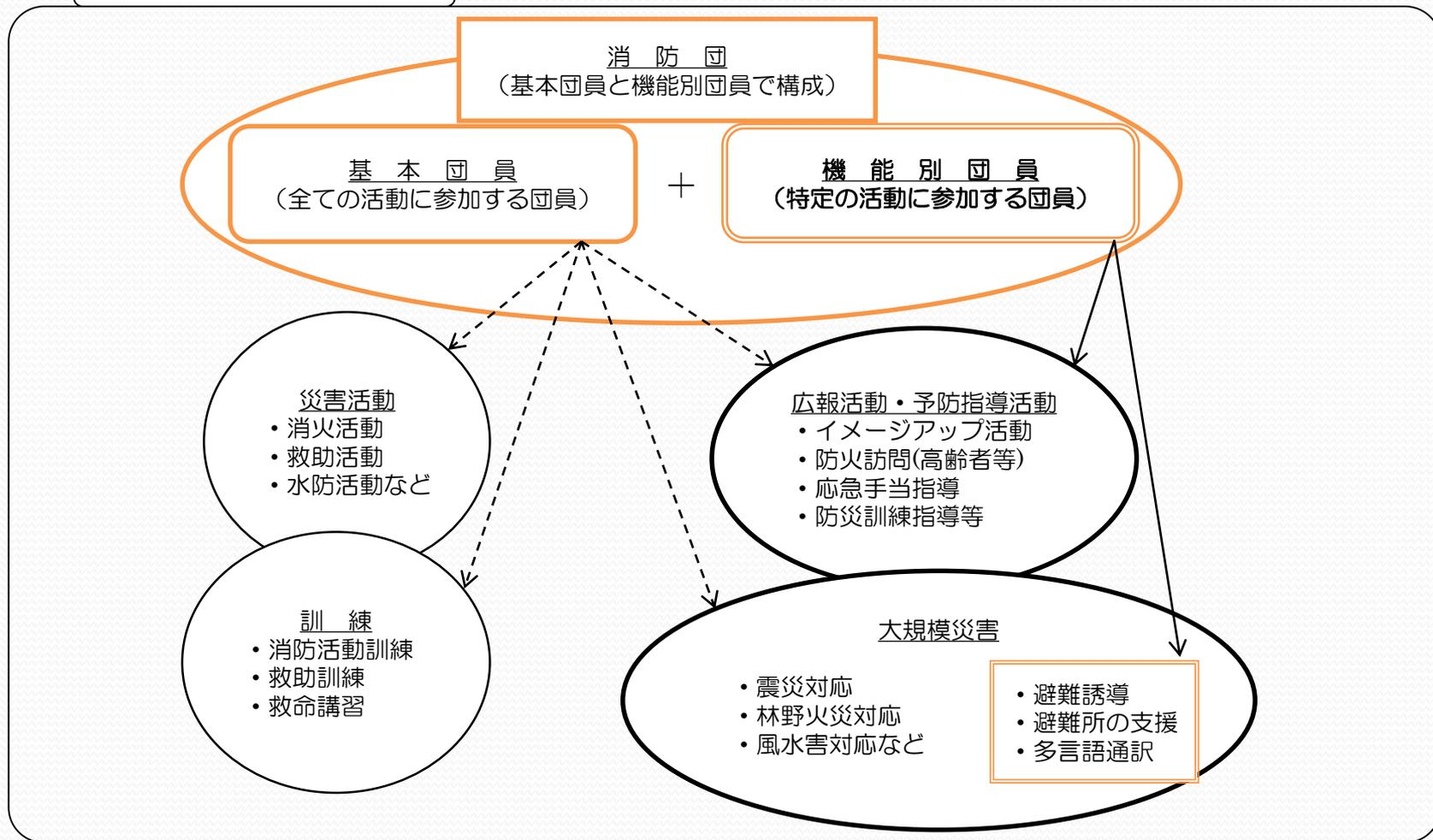
**対 象**：18歳以上で市内在住、勤務又は通学する女性

**活動内容**：平成26年から導入しており、現在1名（条例改正後は機能別団員となる）が所属している。

入団促進PR活動、幼児等への防火指導、救急講習会の支援、避難所、広報活動等の支援要員として活動する。

# ☆基本団員と機能別団員のイメージ図

機能別団員導入後の活動内容



## ☆定員について

70名

(内訳)

消防協力隊：40名(5地域各8名)

学生消防隊：15名(日赤看護大学、山陽女学園等の学生)

女性消防隊：15名(女性基本団員除く)

## ☆所属・階級

所属：団本部とする。

階級：団員の区分とし、階級異動はできない。

## ☆報酬について

年額10,000円

- 事務量⇒訓練回数(防災指導等含む)については  
基本団員の4割以下を想定  
→消防協力隊5回  
→女性・学生隊6回
- 困難性⇒災害活動については現場最前線での活動  
ではなく後方支援を行なう。
- この他、他市町の支給状況や他団員間との衡平等に  
ついて団本部会議にて検討を行い上記金額を設定した。

## ☆費用弁償について

基本団員と同額を支給

(全国的に基本団員と機能別団員とで支給額に差をもうけている事例は少ない。)

## ☆退職報奨金について

支給しない。(契約掛金についても対象外となる。)

## ☆貸与被服について

災害活動等に必要な被服を貸与する。

基本団員が機能別団員に異動する場合は、一部の支給物品は継続する。

## ☆公務災害補償・福祉共済について

対象となる。(契約掛金についても対象となる。)

## ☆学生消防団活動認証制度について

一定期間消防団活動に従事した学生団員の功績を本市が認証することにより、就職活動を支援する。

## ☆導入のメリットについて

- 消防団員数の安定化
- 大規模災害対応力の充実強化  
(消防力の補充や後方支援)
- 過疎地域における消防力の確保
- 予防、啓発、消防団PR等の強化
- 学生が消防団活動により、防災に関心を持ち、将来の地域防災の担い手になることや、基本団員としての活躍が期待できる。

## ☆導入のデメリットについて

- ・自主防災組織との活動内容が重複してしまえば、存在感がない。
- ・分団の訓練等が嫌で、OB団員になる基本団員が出るのでは。
- ・指揮命令系統から逸脱し、基本団員の障害になるのでは。
- ・地域によって自主防災組織の活動が異なり、同じ廿日市市消防団内でも機能別団員に期待する業務に温度差がある。

最後に

**消防団は最高です。**

と、言ってもらえるよう皆さん頑張りましょう。

ご清聴ありがとうございました。